

令和4年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

令和4年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

令和4年10月4日（火曜日）

1 出席議員

1番	前田純也	議員	2番	八長孝之	議員
3番	水野正己	議員	5番	山田隆史	議員
6番	岩崎喜久雄	議員	7番	瀬山登	議員
8番	松村潤	議員	9番	渡邊明	議員
10番	青木満	議員	11番	田邊信雄	議員
12番	小林正明	議員			

2 欠席議員

4番 大川陽一 議員

3 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	村山俊明
副管理者	金子正一	副管理者	高橋純一
代表監査委員	高橋嘉一郎	会計管理者	久保田和良
局長	篠木達哉	副局長	白石昌巳

4 事務局出席者

議会議務局長	関根進		
課長補佐	麦倉仁志	係長	岡島敬一
係長代理	岡部智康	係長代理	堀木清重
主任	武内一也	主任	宇田川翔太

議 事 日 程（第1号）

令和4年10月4日 午後2時15分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 岩崎 喜久雄

会議に付した事件及び順序

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 7号 令和3年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出
決算認定について
- 第 4 議案第 8号 令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
(第1号)について
- 第 5 議案第 9号 太田市外三町広域清掃組合職員の定年等に関する条例の
一部改正について
- 第 6 議案第10号 太田市外三町広域清掃組合職員の再任用に関する条例の
廃止について

◎開 会

午後 2 時 1 5 分開会

○議長（岩崎喜久雄） これより、令和 4 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（岩崎喜久雄） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（岩崎喜久雄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（岩崎喜久雄） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（岩崎喜久雄） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 8 番、松村潤議員、9 番、渡邊明議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 7 号 令和 3 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第3、議案第7号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第7号 令和3年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び別冊の太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書の3ページをお開きください。

令和3年度の一般会計の決算につきましては、歳入決算額29億3千997万6千300円、歳出決算額26億3千52万7千522円となり、歳入歳出差引額は、3億944万8千778円となりました。歳入歳出差引額につきましては、地方財政法に基づき、差引額の約2分の1、1億6千万円を財政調整基金に積立て、残り1億4千944万8千778円を翌年度へ繰越すものでございます。

決算書4ページから7ページにつきましては、歳入、歳出をそれぞれ款、項別に記載したものとなります。

続きまして、決算書8ページ、9ページをお開きください。

1款1項1目市町村負担金14億9千519万5千円につきましては、各構成市町の負担金の合計額となります。

2款1項1目リサイクルプラザ使用料340万6千800円につきましては、太田市の清掃事業課への施設貸出料となります。

2款2項1目衛生手数料 5億1千94万2千260円につきましては、リサイクルプラザ、及びクリーンプラザにおける一般廃棄物処理手数料となります。

続きまして、8ページ下段、3款1項1目衛生費国庫補助金につきましては、今年度は、該当はありませんでした。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。4款1項1目繰入金につきましては、3月の補正予算において減額をさせていただきました。

続きまして、5款1項1目繰越金3千183万8千94円につきましては、令和2年度分の繰越金となります。

6款1項1目雑入につきましては8億9千859万4千146円となりました。

内訳につきましては、資源化物売払収入1億3千848万5千622円、再生品売払収入29万3千100円、電力エネルギー売払収入7億5千978万5千832円、雑入3万152円となりました。

以上、歳入の総額と致しましては29億3千997万6千300円となります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。14ページ、15ページをお開きください。

始めに、1款1項1目議会費16万8千290円につきましては、当組合議会の運営費となります。

続きまして、2款1項1目一般管理費8千542万9千597円につきましては、主に組合職員の人件費及び事務管理経費となります。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。3款1項1目清掃事業費18億8千409万464円につきましては、ごみ処理施設の管理に係る消耗品、修繕費、リサイクルプラザ及びクリーンプラザ運転管理業務委託料をはじめとするごみ処理経費が主な内容となります。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。3款1項2目ごみ処理施設整備計画支援事業費2千739万9千600円につきましては、新炉建設に係る環境アセス事後調査業務委託料となります。

続きまして、4款公債費、新炉に係る起債の元利償還金となりますが、元金5億9千712万8千341円、利子3千631万1千230円を償還致しました。

5款1項1目予備費につきましては、支出はございません。

以上、歳出の総額と致しましては26億3千52万7千522円となります。

続きまして、20ページをお開きください。実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりとなります。

続きまして、21ページ、22ページをお開きください。財産に関する調書でございしますが、1番の公有財産につきましては、変化はありません。2番の物品につきましては、前年度末現在高15台から、決算年度中にフォークリフト及びホイールローダー各1台を入れ替えましたが、それぞれ旧の車両を下取りに出しましたので台数に変化はありません。

続きまして、3番基金につきましては、前年度末の現在高1億1千万円に対し、決算年度中に剰余金処分として7千万円の積立てを行いましたので、年度末現在高は1億8千万円となりました。

令和3年度決算に係る説明は以上となります。

なお、決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、関係書類を添えて、ご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員からの報告

○議長（岩崎喜久雄） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 高橋代表監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） それではご指名によりまして、私の方から令和3年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げたいと思います。

去る8月17日、小林監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付されました令和3年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査を執り行いました。歳入歳出決算書及び付属書類について、関係帳簿と照合しまして、計数の確認を行うと共に、予算の執行状況及び財政運営につきまして、審査を執り行った次第でございます。さらには定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として、執行したものでございます。

それでは、最初に審査意見書の2ページをご覧いただきたいと思います。令和3年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして、総括的な概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入29億3千997万6千300円に対しまして、歳出26億3千52万7千522円でございます。差し引き残額は、3億944万8千778円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載しております。予算現額27億5千660万円に対しまして、収入済額は29億3千997万6千300円ございまして、予算現額に対する収入率は106.7パーセントでございます。なお、款別収入状況は、表3に記載してありますので、後ほどご覧いただくことに致しまして、説明の方は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出の決算額について、申し上げます。予算現額に対しまして、支出済額は26億3千52万7千522円でありまして、執行率は95.4パーセントでございます。なお、款別支出状況は表5に記載してございます。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、その計数は正確であることが認められました。

以上、令和3年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につき

まして、ご報告申し上げましたけれども、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確でございました。予算の執行状況、経理に当たりまして、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり、行財政が運営されておまして、本決算は適正なものと認めることができました。

今後もクリーンプラザ、リサイクルプラザの両施設を有効に活用し、可燃ごみの減量化、リサイクルの推進及び資源循環型社会の構築を是非目指していただき、施設の運営及び維持管理に当たりましては、健全財政を基調とし、経費の節減と合理化に努めていただきますようお願いを致しまして、以上ご報告とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） 今の説明で、決算書の3ページで基金繰り入れ1億6千万円とあって、この決算年度中で基金取り崩し0円、7千万円の増額となって、1億8千万円ということになると、これから斎場建設が始まっていくと、これから契約締結して始めていくと、来年3月見込みで3億4千万円となり、そろそろ来年度の予算当たりから基金の取り崩しが始まるのでしょうか。それとももう少し貯めていくという話になるのでしょうか。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 基金ですけれども、基金条例に基づきますと10億円の積立て上限となっており、10億円を目指して積立てをしていくと、ただ今後リサイクルプラザの施設が建設から20年経過しておまして、大規模な補修はしていますけれども、再構築をそろそろ考えていかなければならない。そうしますと基金はある程度積立てをしておいた方が良くも思っておりまして、内部留保の考え方にもなってきますけれども、もう少し余裕があれば基金の方に積立てしていきたいと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） 限度額10億円でしたが、今後リサイクルプラザの大規模

改築に向けて10億以上積立てるまでは使うことは考えないと、1億2億取崩したところでいえば確かにそうですが、物価の高騰が去年の年明けから始まっていて、そして今どんどん上がってきているということで、これから斎場建設計画契約してスタートすると、プロポーザルで設計業務をしていくと思うのですが、目算として当初の構想と比べて、どうしても増えてくると思うのです。決算を見てもそれぞれ原材料費が上がっているのは反映されていると思います。その決算に表れた物価高騰を踏まえて、次の当初予算のことをどのように考えているのかをお聞きしたい。

(篠木局長挙手)

○議長(岩崎喜久雄) 篠木局長。

○組合局長(篠木達哉) この斎場整備計画ですが、継続費で43億円の計画で見えております。この後の補正予算でもご説明致しますけれども、できるだけ経費の削減に努めておまして、計画どおりの数値に近付けるように努力していきたいと思っております。いろいろな経費の見直しは逐一しておりますので、その経費を下げることによって、出来るだけ当初計画に近い計画で進めていきたいと考えておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

○議長(岩崎喜久雄) 他にございますか。

(「なし」の声)

○議長(岩崎喜久雄) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論 (終局)

○議長(岩崎喜久雄) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岩崎喜久雄) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長(岩崎喜久雄) これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議 案 上 程

「議案第8号 令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第4、議案第8号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(篠木局長挙手)

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第8号 令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2ページ、及び別冊の補正予算に関する説明書（9月補正）の1ページをお開きください。

令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算につきましては、歳入歳出額をそれぞれ8千873万2千円減額し、歳入歳出予算額の総額を29億7千392万1千円とするものです。

それでは、歳入、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開きください。1款1項1目市町村負担金につきましては、構成市町の負担金を3億9千314万3千円減額するものです。減額の主な要因と致しましては、繰越金の確定、及び広域斎場管理に関わる各種業務委託料の見直し、並びに売電収入の増額に伴い、増額分をごみ処理費用として充当するため、負担金の減額を行うものです。

続きまして、5款1項1目繰越金ですが、決算額が確定したことにより、1億4千844万8千円を増額するものです。

続きまして、6款1項1目雑入につきましては、再生品売却料として10万円。売電収入として1億5千522万6千円、雇用保険料個人負担金として1万6千

円、拾得金として62万1千円増額するものです。

続きまして、歳出の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。10ページをお開きください。

始めに、2款1項1目一般管理費につきましては、職員の人事異動等により報酬、給料、手当、共済費等を減額し、清掃施設管理運営費を増額するものです。

続きまして、3款1項1目斎場管理費につきましては、斎場各種業務委託料、及び斎場建設事業費を、8千395万1千円減額するものです。

続きまして、3款2項1目清掃事業費につきましては、リサイクル処理業務委託料を、401万2千円増額するものです。

以上で、議案第8号につきまして、提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） 補正予算の内容はわかりましたが、先ほどの決算のところでも質問をした物価高騰は、この補正予算を見てもわかるのですが、これからのことでこの9月補正を行って、この後来年度の当初予算編成作業になると思いますが、インボイスのことで、来年の10月からインボイス制度導入ということで、当然太田市が取引をしている業者の中には今現在の免税業者もいるわけで、今のところ免税業者でなくなったら太田市としては一切取引しない、仕入れ税額控除受けられなくても、それでも取引を続けようと考えているのか、どのように考えていますか。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） インボイス制度につきましては、先日私共税務署にて手続きを終えてきまして、番号を取得したということでございますが、ただこの後の、先ほど水野議員が言われた例えばインボイスが取得できない業者の関係です等は、この後調整させていただいて、検討させていただきたいと思っていますのでどうぞ宜しくお願い致します。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） 要するに直接太田市と取引のある業者がインボイスを発行できないと太田市は仕入れ税額控除ができない。だからといってそのような業者を切るわけにもいかないだろうと思います。あるいは、太田市と取引のある業者が1千万円以下の免税事業者と取引をしている場合も含めて、インボイスを発行できない業者だから取引停止をしてしまっても仕方がないと考えてしまうと、太田市と取引のある消費税を納付している業者が免税業者と取引をしているときに、インボイスを出してもらえないから切ってしまうと、その業者の技術力、商品、サービスでないと商売が成り立たないという業者がいるわけで、そこは是非配慮も含めてご検討いただきたいと思います。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 私共清掃組合に関してはということよりも、構成団体である太田市や3町の方が中心になると思うので、関係団体と調整させていただきますので、宜しくお願い致します。

○議長（岩崎喜久雄） 他にございますか。

（「なし」の声）

○議長（岩崎喜久雄） 別にご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

「議案第9号 太田市外三町広域清掃組合職員の定年等に関する条例の一部改正について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第5、議案第9号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第9号 太田市外三町広域清掃組合職員の定年等に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。本案につきましては、第1条におきまして、引用しております地方公務員法が改正されたことから、関係する条項を改めるものでございます。

なお、附則と致しまして、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） 議決なので確認させていただきますが、この条例は定年延長に係るものですが、これで定年が延長された場合に、清掃組合の職員にとっての何らかの不利益はないということで良いのですか。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 不利益はございません。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） しかし不利益はないですが、定年が延長されてその分働き続けられるから、今よりも収入が増えることにもなり得ないですか。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 私共、国に従いまして手続きを進めていきますので、給与等の関係については国に準じて手続きをしていきます。宜しくお願い致します。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） この後の議案とも関係してくると思いますが、定年延長経過措置の真っ最中で、厚生年金が受給できるまで再任用。それで定年が延長されれば再任用職員はいらなくなると。定年が延長された職員については再任用が必要なくなるわけで、しかし年金の支給開始年齢は65歳までになっていくと。年金がもらえない部分を定年延長でカバーするということなので、不利益もないけど長く働けたから5歳定年が延長された分給料が増えるということではないんですねということを確認したかったのですが、どうでしょうか。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 資料を確認させていただいて勉強させていただきましたが、今の状況よりも不利益になるとは思っていませんので、利益になると思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

○議長（岩崎喜久雄） 他にございますか。

（「なし」の声）

○議長（岩崎喜久雄） ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論 (終局)

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議 案 上 程

「議案第10号 太田市外三町広域清掃組合職員の再任用に関する条例の廃止について」

○議長（岩崎喜久雄） 次に日程第6、議案第10号を議題と致します。

◎ 提案理由の説明

○議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） 議案第10号 太田市外三町広域清掃組合職員の再任用に関する条例の廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

職員の定年引上げに伴い、準用しております太田市職員の再任用に関する条例が廃止されることから、組合職員の再任用に関する条例を廃止するものでございます。

なお、附則と致しまして、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） 先ほどの議案とも関係してくるのですが、定年の延長に伴って準用する太田市の再任用職員条例がなくなったので、準用するものがなくなったこともあるわけですが、定年延長すれば再任用する必要はないのですが、給料の関係は今の再任用職員と定年年長された職員との間では、増えるのか減るのか変化がないのかということで考えると変化なしということでしょうか。

（篠木局長挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 篠木局長。

○組合局長（篠木達哉） まずこれは地方公務員法第28条の4で規定されております定年退職者等の再任用という項目がなくなりますので、それに伴って附則と致しまして、その後の経過措置が設けられますので、経過措置に関しては今までどおりと思っていますので、大きく変化はないということで理解をしています。どうぞ宜しくお願い致します。

（水野議員挙手）

○議長（岩崎喜久雄） 水野議員。

○議員（水野正己） 準用しているのは太田市の条例だから太田市に聞けばいいと言うと、詳しいことは良くわからないけど、ここの議員全員で賛成して本当にいいのかということになってしまうので、それでむやみやたらに棄権するわけにはいかないのです、何だか良くわからないけど賛成というわけにはいかないのです、局長が減ることはないと思っている。増えることを考えていることなので、それを信じることにして質問を終わりますが、今後調査をお願い致します。

○議長（岩崎喜久雄） 他にございますか。

（「なし」の声）

○議長（岩崎喜久雄） ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（岩崎喜久雄） これより討論に入りたいと思います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（岩崎喜久雄） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（岩崎喜久雄） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（岩崎喜久雄） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 2 時 4 0 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

岩 崎 喜久雄

太田市外三町広域清掃組合議会議員

松 村 潤

太田市外三町広域清掃組合議会議員

渡 邊 明